

令和 8 年定例会
防災県土整備企業常任委員会
提 出 資 料

○ 所管事項

I 次期総合計画の策定について(みえ元気プランの検証と 2031 年の目標)
・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別途配布済

II 三重県企業庁の各事業における取組状況について

1 水道用水供給事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2 工業用水道事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

III 次期「三重県企業庁経営計画」(骨子案)について・・・・・・ 14

令和 8 年 10 月 6 日
企 業 庁

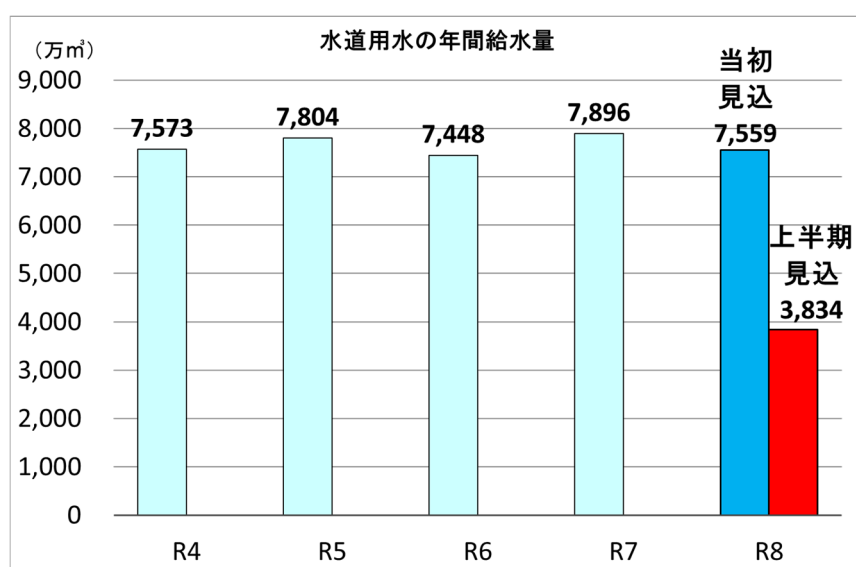
Ⅱ 三重県企業庁の各事業における取組状況について

三重県企業庁の水道用水供給事業及び工業用水道事業においては、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献していくため、三重県企業庁経営計画（平成 29 年度～令和 8 年度）（以下「経営計画」という。）に基づく取組を進めています。本年度上半期の取組状況としては、以下のとおりです。

1 水道用水供給事業

（１）給水見込み

本年度上半期の給水量は、約 3,834 万 m^3 となる見込みであり、年間給水量の当初見込み（約 7,559 万 m^3 ）に対して約 51%となっています。



（２）主な取組

ア 安全でおいしい水の供給

「安全性」、「味やにおい」の観点から、総トリハロメタン、カビ臭物質及び臭気強度について、国が定める水道水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化しています。

本年度上半期において、経営計画における経営目標の「安全でおいしい水の供給」に掲げている水質基準と管理目標値は、すべて達成しています。

健康等に影響を及ぼす可能性が指摘されている PFOS 及び PFOA については、令和 8 年 4 月から水質基準項目に位置付けられ、3 ヶ月に 1 回以上の検査が義務化されました。

当庁では安全性の確保のため、他の水質基準項目と同様に毎月検査を行っており、本年度上半期は、全 5 浄水場（播磨、水沢、高野、大里、多気）の水源及び水道水において検出されていません。

イ 強靱な水道の構築

主要施設等の耐震化を進めるとともに、経年劣化した施設の更新などの老朽化対策に加え、風水害対策等に取り組み、強靱な水道の構築をめざしています。

(ア) 耐震化

a 主要施設

経営計画の計画期間中において、全5浄水場の49浄水処理施設の耐震化を完了させるとともに、災害発生時に応急給水活動の拠点となる全14調整池のうち12池の耐震化を図ることを目標としています。

本年度上半期は、長谷調整池（多気町、1,000 m³）の敷地造成を完了させるとともに、築造工事を進めています。

経営計画の成果指標	R8	
	目標値	見込
浄水場浄水処理施設の耐震化率(%) (累積/全浄水場浄水処理施設数)	100 (49/49)	目標達成済
調整池の耐震化率(%) (累積/全調整池数)	85.7 (12/14)	目標を上回る 92.9 (13/14)
計画期間内に実施する調整池耐震化の進捗率(%) (累積/計画調整池数)	100 (3/3)	目標を上回る 100超 (4/3)



敷地造成が完了した長谷調整池築造予定地（多気町）

b 管路

管路総延長約 430km のうち、耐震適合性のない管路が約 160km（経営計画策定時）あり、経営計画の計画期間中において、特に想定被害率の高い管路など約 34.1km の耐震化を図ることを目標としています。

本年度上半期は、年度内に予定している約 3.7 km の管路の布設替工事を進めています。

経営計画の成果指標	R8	
	目標値	見込
管路の耐震適合率 (%) （累積/総延長：km）	70.0 (300.9/429.6)	目標を上回る予定 70.3 (302.0/429.6)
計画期間内に実施する 管路耐震化の進捗率 (%) （累積/計画延長：km）	100 (34.1/34.1)	目標を上回る予定 100超 (35.3/34.1)

注）管路延長の端数処理により、率計算が合わない場合があります。



送水管布設替工事の施工状況（桑名市）

（イ）老朽化対策

将来にわたり水道施設の機能を維持し、中長期的なトータルコストを縮減するため、適切な維持管理に努め施設の長寿命化を図るとともに、効率的かつ計画的な施設の更新を進め、老朽化対策に取り組むこととしています。

a 施設の長寿命化

施設の適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図ることとしています。

本年度上半期は、高野浄水場（津市）の送水ポンプ設備の分解点検や雲出川水管橋（津市）の塗装塗り替えなどの工事を進めています。



分解点検中の高野浄水場
送水ポンプ設備（津市）



塗り替え予定の雲出川水管橋（津市）

b 電気・機械設備の更新

経営計画の計画期間中において、更新時期を迎える 157 設備の更新を見込んでおり、引き続き、定期的な点検により劣化・損傷の程度を把握し、個々の設備の耐用年数、劣化状況及び交換部品の製造終了などの要素を総合的に判断して、更新を進めることとしています。

本年度上半期は、過年度に着手した高野浄水場の受変電及びポンプ電気設備や多気浄水場（多気町）の次亜塩素素注入設備など 4 設備を含めて、8 設備の更新工事を進めています。

経営計画の成果指標	R8	
	目標値	見込
設備の更新率（%） （累積/計画期間内に更新する設備数）	100 (157/157)	目標達成予定



更新予定の高野浄水場受変電及びポンプ電気設備
（津市）



更新予定の多気浄水場次亜塩素素注入設備
（多気町）

（ウ）風水害対策

浸水対策及び土砂災害対策については、経営計画の計画期間中において、対応が必要な9施設（工業用水道との共有施設1施設を含む）の対策を進めることとしています。

本年度上半期は、高野浄水場の取水沈砂池浸水対策工事と長谷調整池の築造工事を進めています。



高野浄水場の取水沈砂池浸水対策工事の施工状況（津市）

また、災害時等における長時間停電対策については、非常用発電設備を72時間程度運転できる燃料を貯留することとし、既存設備の更新に合わせ対応することとしています。

本年度上半期は、過年度に着手した芸濃送水ポンプ所（津市）の非常用発電設備の更新工事を進めるとともに、令和10年度完成予定の播磨浄水場（桑名市）及び鈴鹿導水ポンプ所（鈴鹿市）の非常用発電設備の更新工事の発注に向けて取り組んでいます。



更新予定の芸濃送水ポンプ所非常用発電設備
（津市）



更新予定の播磨浄水場非常用発電設備
（桑名市）

（エ）拡張事業（未整備分）

北中勢水道用水供給事業（長良川水系）は、受水市町からの要請を受け、県（環境生活部）が策定した「北部広域圏広域的水道整備計画」（平成20年3月改定）に基づき、当庁が実施しています。

本年度上半期は、当該計画上、未整備となっている取水・導水施設の整備について、令和9年度の供用開始に向けて、導水ポンプ所（桑名市）の建築工事や導水管路の布設工事などを進めています。

（３）水道料金の見直し

当庁の水道料金は、全国の水道事業体が料金算定の指針としている「水道料金算定要領」（公益社団法人日本水道協会）に基づき、5年間の総括原価方式のもと、基本料金と使用料金からなる二部料金制を採用しています。

令和6年度の料金見直しにおいて、物価等の高騰が続く中で、受水市町の水道事業に与える影響を考慮し、令和7～8年度の2年間は料金を据え置くこととしました。

本年7月には、受水市町と勉強会を開催し、現行の料金では市町への用水供給に要した費用を回収できず、令和6年度から2年連続で赤字決算となったことなど、当庁の厳しい経営状況を説明し、今後5年間に於いて収支均衡となるよう設定した料金試算案を提示しました。また8月には、受水市町からいただいた質問に対して回答しました。

一方で、市長会や一部受水市から、次期料金の見直しに対する要望をいただいております。どのような対応ができるか検討しているところです。

将来にわたり安全で安心な水道用水の安定的な供給が持続できるよう、令和9年度以降の水道料金について、受水市町と丁寧な協議を行います。

【次期県営水道料金に対する受水市町等からの主な質問・要望】

①料金の低減

- ・ 県営水道料金の引き下げを要望する。
- ・ 物価、人件費、建設工事費等の上昇リスクを見込み過ぎではないか。
- ・ 以下により、料金の低減を求める。

ア)内部留保資金保有水準の引き下げ

イ)企業債発行額の増額

ウ)修繕引当金の取崩し額の増額

エ)更なる経営努力

②改定時期の見直し

- ・ 住民への周知や市町料金見直しに期間を要するため、据え置き期間を設けて欲しい。
- ・ 段階的な改定などの激変緩和策を講じてもらいたい。

③料金体系の見直し

- ・ 物価上昇の実情に合わせて使用料金を改定する必要があるのではないか。
- ・ 施設のダウンサイジングや料金制度の抜本的な見直しを要望する。

④企業庁の広報活動

- ・ 企業庁の経営状況や経営努力等を県民へ説明して欲しい。

【取組状況】

- 令和8年6月 有識者会議において外部有識者から意見聴取【6/11】
- 7月 受水市町との勉強会（第3回）【中勢7/1、北勢7/2、南勢7/9】
・料金試算案を示し、意見照会
- 8月 受水市町との勉強会（第4回）【北勢8/3、中勢8/5、南勢8/12】
・7月提示案への質問に対する回答
県政要望【津市8/24、伊勢市8/25、市長会8/28、松阪市8/31】
- 9月 南勢水道用水供給事業連絡協議会要望【9/28】
- 10月 県議会常任委員会へ状況報告

【想定スケジュール】

- 12月 県議会常任委員会へ協議結果を報告
- ＜料金の改定を行う場合＞
- 令和9年2月 料金改定に係る三重県水道供給条例の改正案を提出
- 4月～ 改正三重県水道供給条例施行

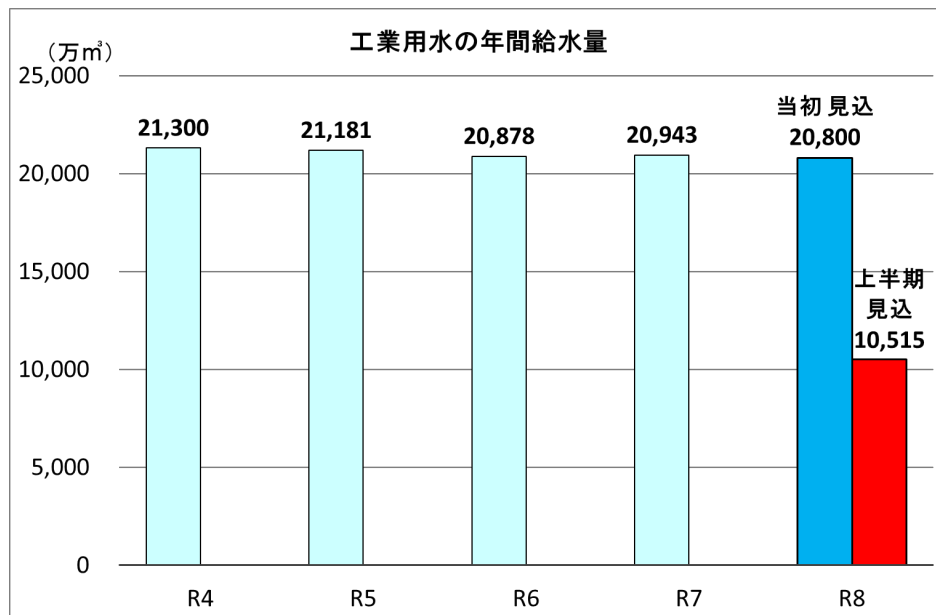
（４）今後の取組

引き続き、安全でおいしい水の供給に取り組むとともに、強靱な水道を構築するため、主要施設等の耐震化、経年劣化した設備の老朽化対策、風水害対策など、経営目標の達成に向けた取組を着実に進めます。

2 工業用水道事業

(1) 給水見込み

本年度上半期の給水量は、約 1 億 515 万 m^3 となる見込みであり、年間給水量の当初見込み（約 2 億 800 万 m^3 ）に対して約 51%となっています。



(2) 主な取組

ア 強靱な工業用水道の構築

主要施設等の耐震化を進めるとともに、経年劣化した施設の更新などの老朽化対策に加え、風水害対策に取り組み、強靱な工業用水道の構築をめざします。

(ア) 耐震化

a 主要施設

経営計画の計画期間中において、浄水場の浄水・排水処理施設や配水池等の主要施設 49 施設のうち、47 施設の耐震化を図ることを目標としています。

本年度上半期は、過年度に着手した、新屋敷取水所（松阪市）の配水池築造工事を進めていますが、想定以上に地下水が多く、その対策に時間を要しているため、今年度内の完成が見込めず、成果指標の主要施設の耐震化率は、目標値を下回る見込みです。

経営計画の成果指標	R8	
	目標値	見込
主要施設の耐震化率(%) (累積/全主要施設数)	95.9 (47/49)	目標を下回る予定 93.9 (46/49)
計画期間内に実施する 主要施設耐震化の進捗率(%) (累積/計画主要施設数)	100.0 (28/28)	目標を下回る予定 96.4 (27/28)



耐震化が必要な既設の
新屋敷取水所配水池（松阪市）

（イ）老朽化対策

将来にわたり工業用水道施設の機能を維持し、中長期的なトータルコストを縮減するため、適切な維持管理に努め施設の長寿命化を図るとともに、効率的かつ計画的な施設の更新を進め、老朽化対策に取り組むこととしています。

a 施設の長寿命化

施設の適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図ることとしています。

本年度上半期は、令和9年度完成に向けて伊坂ポンプ所（四日市市）取水ポンプ設備の分解点検整備など発注に向けて取り組んでいます。



分解点検予定の伊坂ポンプ所
取水ポンプ設備（四日市市）

b 管路の更新

当庁の工業用水道事業の管路は、法定耐用年数 40 年を超える管路が約 6 割あり、最も古いもので給水開始から 70 年以上が経過しています。また、管路総延長約 350km のうち、耐震適合性のない管路が約 138km（経営計画策定時）あります。このことから、経営計画の期間中において、特に重要度の高い主要幹線や布設年度が古い配水管路、ライフライン関連ユーザー向け配水管路などを中心に約 22.1km を優先して更新することを目標とし、老朽化対策とともに耐震化を進めることとしています。

本年度上半期は、年度内に予定している約 2.9km の管路の布設替工事のうち、約 2.0km の工事を進めています。

一部管路において、周辺環境の変化等に伴い代替ルートを検討を含めた更新計画の見直しが必要となったことにより、成果指標の管路の耐震適合率は、目標値を下回る見込みです。

制水弁については、経営計画の計画期間中において、配水運用の切り替えや漏水時の止水など、配水制御において重要となる制水弁 69 基を優先して更新することを目指しています。

本年度上半期は、年度内に予定している 10 基の更新工事を進めています。

経営計画の成果指標	R8	
	目標値	見込
管路の耐震適合率(%) (累積/総延長：km)	66.9 (234.3/350.1)	目標を下回る予定 66.7 (233.4/350.1)
計画期間内に実施する 管路耐震化の進捗率(%) (累積/計画延長：km)	100.0 (22.1/22.1)	目標を下回る予定 95.9 (21.2/22.1)
制水弁の更新率(%) (累積/計画期間に更新する基数)	100.0 (69/69)	目標達成予定

注) 管路延長の端数処理により、率計算が合わない場合があります。



配水管布設替工事の施工状況（鈴鹿市）



不断水工法*による制水弁設置状況
（四日市市）

※ 制水弁の更新にあたり、断水して制水弁を設置できない管路には、不断水工法を採用し、ユーザーへの影響を回避しています。

ｃ 電気・機械設備の更新

経営計画の計画期間中において、更新時期を迎える 129 設備の更新を目標としており、引き続き、定期的な点検を通して劣化・損傷の程度を把握し、個々の設備の耐用年数、劣化状況及び交換部品の製造終了などの要素を総合的に判断して、更新を進めることとしています。

本年度上半期は、過年度に着手した伊坂浄水場（四日市市）の薬品注入設備や山村浄水場（四日市市）の汚泥池掻寄機など 6 設備を含めて、14 設備の更新工事を進めています。

経営計画の成果指標	R8	
	目標値	見込
設備の更新率（%） （累積/計画期間内に更新する設備数）	100. 0 (129/129)	目標達成予定



更新予定の伊坂浄水場
薬品注入設備（四日市市）



更新予定の山村浄水場
汚泥池掻寄機（四日市市）

（ウ）風水害対策

浸水対策については、対応が必要な 7 施設（水道との共有施設 1 施設を含む）のうち、5 施設の対策を進めることとしています。

本年度上半期は、過年度に着手した野代導水ポンプ所（桑名市）受変電設備の対策を令和 10 年度完成に向けて進めるとともに、木造取水所（津市）の浸水対策工事を進めています。

なお、災害時等における長時間停電対策については、非常用発電設備を 72 時間程度運転できる燃料を貯留することとし、既存設備の更新に合わせ対応することとしています。

（３）今後の取組

強靱な工業用水道を構築するため、引き続き主要施設等の耐震化、経年劣化した施設の老朽化対策、風水害対策などの取組を着実に進めます。

Ⅲ 次期「三重県企業庁経営計画」（骨子案）について

三重県企業庁における経営の方向性や道筋を示す10年間の計画として、平成29年3月に策定した現行の「三重県企業庁経営計画（以下「経営計画」という。）」が令和8年度末に期間満了を迎えることから、次期「経営計画」について、令和9年3月の策定に向けて現在作業を進めており、別紙のとおり「骨子案」を取りまとめました。

1 策定の概要

（1）目的

大規模地震等に対する備えや老朽化が進む施設の更新等を着実に進める必要がある一方で、人口減少社会の進展等に伴い、給水人口の減少や人材確保が困難となるなど、極めて厳しい経営環境下での事業運営が求められます。

将来にわたって、県民のくらしの安全・安心や経済・産業の発展に寄与するため、三重県総合計画において展望する2040年の三重県の姿を視野に入れ、経営の方向性や道筋を示すとともに、計画的な取組を推進するため、次期「経営計画」を策定します。

（2）主な内容

- ・耐震化・老朽化対策を引き続き進めることで、今後想定される南海トラフ地震等による被害を最小限にとどめ、安定したサービスを提供できるよう、取り組んでいきます。
- ・今後の人口減少が一層加速していく中、技術職員の確保・育成も全国的な課題となっていることを踏まえ、DXによる業務改善等、省力化と生産性向上を推進するよう、新たにに取り組んでいきます。
- ・2040年における県内の人口推計や産業構造などを展望し、県民のくらしや地域経済を取り巻く様々な環境の変化に的確に対応できるよう、取り組んでいきます。
- ・独立採算性の原則のもと、料金収入の減少、物価や人件費等の将来的な費用の増加を見据え、効率的で効果的な健全経営を行うよう、取り組んでいきます。
- ・RDF貯蔵槽爆発事故の反省と教訓を風化させないよう「安全」を最優先とした事業運営を進めるとともに、コンプライアンスの遵守に努め、引き続き県民から信頼される公営企業を実現します。

2 有識者からの意見

令和8年8月6日に三重県企業庁経営懇談会を開催し、有識者から意見・提案をいただきました。主な意見等は、以下のとおりです。

- ・熊本地震のような災害が起こると、耐震化に対する県民の関心が高まるため、財務状況も含め対外的に説明できるようにすることが重要。
- ・人材確保やDXは経営を持続可能にするために重要である。今回、特に「各事業の展開を支える取組」の中に位置付けたことは評価できる。

- ・官民連携については、経費削減・効率化という観点だけでなく、それにより技術革新をもたらすという姿勢が重要である。
- ・安全を重要視している姿勢が変わらないことを踏まえた記載とすることが、県民の理解促進につながるのではないかな。
- ・耐震化・老朽化対策はしっかり実行していただきたいが、「選択と集中」の考え方のもと、優先順位をつけて進めていただきたい。

＜構成員＞

宇野 二郎（国立大学法人北海道大学大学院公共政策学連携研究部 教授）
 出浦 直哉（有限責任あずさ監査法人アドバイザリー統轄事業部
 パブリックセクターアドバイザリー事業部
 アソシエイトディレクター／公認会計士）
 木暮 昭彦（公益財団法人水道技術研究センター 参与）
 鶴田 利恵（学校法人暁学園四日市大学総合政策学部 教授）
 森 健彦（株式会社百五総合研究所 取締役・P P P／P F I 事業部長）
 濱口 新（伊勢市上下水道部 部長）
 寺西 弘一（KHネオケム株式会社四日市工場総務部 マネージャー）
 加名山 才（パナソニックエレクトリックワークス株式会社
 電材&くらしエネルギー事業部
 ものづくり革新センター加工技術開発部 環境施設課長）

3 今後のスケジュール

受水市町、工業用水ユーザー、有識者を構成員とする三重県企業庁経営懇談会での意見聴取や常任委員会での説明、県民の皆様に対するパブリックコメントや関係者（受水市町、工業用水ユーザー等）への意見照会を実施するなど、幅広い意見を反映していきます。

令和8年12月 三重県企業庁経営懇談会（中間案）
 県議会常任委員会（中間案）
 パブリックコメント、関係者（市町、ユーザー等）意見照会
 令和9年3月 三重県企業庁経営懇談会（最終案）
 県議会常任委員会（最終案）、計画策定・公表

第1章 策定の趣旨

【目的】

- 将来にわたって、県民のくらしの安全・安心や経済・産業の発展に寄与するため、三重県総合計画において展望する2040年の三重県の姿を視野に、三重県企業庁の今後10年間の経営の方向性を示すとともに、計画的な取組を推進

【計画の位置づけ】

- 三重県総合計画を着実に推進していくための企業庁としての実行計画
- 国から策定を要請されている「経営戦略」、「水道事業ビジョン」、「工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針」に基づく中長期計画に該当

第2章 経営の基本

<経営理念(めざす姿)>

公共性と経済性を両立させ、
広域的なサービスを将来にわたり提供
することで、県民のくらしの安全・安心の
確保や地域経済の発展に貢献

【取組方針】

- 耐震化・老朽化対策を進めることで、大規模地震等による被害を最小限にとどめ、安定したサービスを提供できる強靱な水インフラを実現
- IoTやAIを活用したDXを推進し、業務のスマート化を図ることで、賢く、無駄なく、持続可能な水インフラの構築
- 2040年における県内の人口推計や産業構造などを展望し、県民のくらしや地域経済を取り巻く様々な環境の変化に的確に対応できる水インフラを実現
- 独立採算性の原則のもと、効率的で効果的な健全経営
- 「安全」を最優先に事業を行うとともに、コンプライアンスの遵守に努めることで、引き続き県民から信頼される公営企業を実現

第3章 各事業の現状と課題

【今後の課題】

- カビ臭の増加や水源の水質事故を踏まえた高いレベルでの水質管理
- 主要施設や管路等の耐震化・老朽化対策の推進及び長寿命化
- 水需要に応じた適正な施設規模を考慮した更新
- 効率的な事業運営のため、官民連携や広域連携などの検討・推進
- (新)人口減少などの環境の変化に柔軟に対応した組織の構築
- (新)物価や人件費等の将来的な費用の増加を見据えた健全な財務運営
- (新)DX等の新技術活用による省力化と生産性向上
- RDF貯蔵槽爆発事故の教訓を踏まえたコンプライアンスの推進

第4章 事業別の展開

経営目標

経営目標達成に向けた取組

供給事業 水道用水	安全で良質な水の供給	適切な水質管理、高いレベルでの水質管理
	強靱な水道の構築	耐震化、老朽化対策、施設の長寿命化、風水害対策
	健全な事業運営の持続	施設規模の適正化、官民連携の検討・推進、広域連携の取組
水道事業 工業用水	強靱な工業用水道の構築	耐震化、老朽化対策、施設の長寿命化、風水害対策
	健全な事業運営の持続	施設規模の適正化、官民連携の検討・推進、料金制度の最適化、新たな需要の開拓
各事業の展開を 支える取組	経営基盤の強化	組織・定員・給与、危機管理、財務運営、 <u>(新)人材マネジメント、(新)DXの推進</u>
	地域社会との信頼構築	市町・ユーザーとのコミュニケーション、情報発信、コンプライアンス、地域貢献、環境配慮

第5章 計画の推進

【進行管理】

- 成果指標による進捗管理及びPDCAサイクルによる検証・改善
- 成果指標による単年度ごとの進捗管理が困難であり、中長期的な議論が必要な取組については別途設置する会議において検討
- 事業環境に新たな変化等が生じた場合は、必要に応じ計画内容を見直し

【外部からの意見聴取】

- 市町、ユーザー、有識者など外部から事業の実施状況や経営状況についての幅広い意見を定期的に聴取